

地域密着型サービス評価の自己評価 ユニット名 ひだまり

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく暮らし続けるために 人権と尊厳に配慮したサービスを行うため 介護理念をかかげている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を 親しみやすい言葉「あなたの笑顔が わたしの笑顔」に置き換え 介護現場で具体的に反映させている。また名札の裏に理念を印刷し 意識を高めている。		フロア内に理念を掲示し、周知徹底し実践している。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域行事や地域の会合に参加させていただく等 事ある毎に 地域で暮らす大切さ、理念を お話させていただいている。また運営推進会議の中でも ご家族様、地域民生委員、地域包括センターの方々へ向け お話させていただいている。		家族へ向けてのホーム便りは、あるが 地域へのホーム便りも今後 発行していきたい。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ご近所の方への挨拶は、勿論 近くのスーパーや商店にでかけ馴染みの関係を作れるよう努めている。最近では、近隣の方(高齢者や幼児を連れた親子)がトイレを借りにこられたり 玄関ポスター等についてたずねてこられたり 立ち寄っていただける様になってきた。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事は、準備段階より職員が参加させていただき ご入居者様も行事に参加させていただいている。地域行事への参加の誘いもある。また 近隣パトロールやスポーツイベントにも参加している。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域民生委員の集まり等にて 地域密着型サービスについての説明をさせていただくなどしている。		ご近所で困られていることを 一緒に解決に向け 協働し 取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員と一緒に自己評価を行い、ケアの質を高める自浄作用となるよう 皆で協議している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回の運営推進会議で 毎回状況等を報告すると共に 地域の方、地域包括支援センターの方々からの質問・意見をうかがいサービス向上に努めている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターを定期的に訪問し 地域の状況、事業所の状況など 情報交換している。 地域包括支援センターからのご相談等もある。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護や、虐待に関する研修へ職員が参加し、センターで伝達を行っている。権利擁護など必要な利用者に対しては、権利擁護センタースタッフと連絡をとり、家族や親族へのアプローチを行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修へ職員が参加し、伝達を行っている。ご利用者の様子や心身に変化がないか確認すると共に 会話の中に訴えがないか等注意を払っている。 家族の様子にも変化がないか注意している。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族と十分な話し合いのもと 契約を結んでいる。 また、解約においては、ご利用者・ご家族の希望にあわせ協議の上 次のサービスにつないでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員が 現場にてご入居者のご意見等を傾聴するよう心がけ、できる限り希望にそえるよう援助している。またホームに目安箱(ご意見箱)を設け ホーム入口に 苦情・相談窓口を掲示している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来所時に加え、必要に応じて 随時ご本人の状態を報告。健康管理に関してのアドバイスや病院受診を勧めるなど行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入口に 苦情・相談窓口を掲示し ホームに目安箱(ご意見箱)を設けている。また 二ヶ月に一回開催している運営推進会議にて 報告・ご意見をうかがうようにしている。		今後は、アンケートをとったり 家族会等なども設けていきたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、スタッフより管理者へ提案や意見をし、反映している。また職員からあがった意見等は、運営会議の中で法人に伝えている。稟議書・決裁伺い等にて法人に提案もできる仕組みをとっている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	早出・遅出など 利用者の状況変化に柔軟に対応できるよう勤務の調整に努めている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動があったが 異動前に準備期間を設け なじみの関係作りをし異動を行った。そのため ご入居者のダメージは、ほとんどなかった。今後も 職員の異動等 ご入居者に配慮して行っていきたい。		
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている	職員の募集は、職安・社協を通じて行っている。性別・年齢の制限は設けていない。職員の勤務ローテーションで研修や社会参加できるよう配慮している。また 職員本人の希望		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファレンスや会議を週し、ノーマライゼーションやICFの話をし重要性を認識している。また ホーム入口にもノーマ	
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種・職能に応じて 内外の研修に参加できる機会を確保している。 法人内では、テーマを決め 各専門家による講師にて定期的に研修を行っている。	
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、地域ネットワークづくりに取り組んでおり 法人で行っている研修等にも希望があれば お誘いしている。また合同による研修会も実施し 場所の提供も行っている。	
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的に個別面談を行っており 各人の意見を聴集するようにしている。飲み会・ソフトボール大会などレクリエーションも行うようにしている。	
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個別面談と同時に 個々の努力や実績・勤務状況等を 運営者に報告、給与に反映させている。 また 職員本人の希望により 職種変更や今後取り組んでいきたい部門への異動も希望にそえるよう配慮している。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	初期面談の時点でご本人より困っていることなどを聞いている。意思伝達が難しいご入居者に対しては、ご家族より ご入居者の様子をうかがい ご入居者のニーズをアセスメントするようにしている。	
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談からご利用まで ご家族のニーズだけではなく 必ずご本人にお声をかけ不安やその他のニーズに対応できるようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に 何を必要としているのかを見極め サービス利用につなげているが 必要に応じて他のサービスをご紹介している。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必要に応じて 米所いただき短時間から体験をしていただいたり ご自宅等へ伺い 顔なじみになっていただくなど ご本人が安心してご利用いただける様努めている。サービス導入後は、ご本人が環境に慣れていただける様声をかけ周囲となじめるよう注意を払っている。ご本人の様子をご家族にお知らせしご自宅での様子などを聞きながら、対応を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	同じ時、同じ場所で過ごしながら 寄り添う介護をし ご利用者の輝ける場所を設定し 教えていただくという環境設定をしたり また家事については、手伝っていただくような形をとっている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、必要に応じ 随時連絡をとっており その都度心身の状態などを ご報告。また 自宅での様子や現在までの生活層等教えていただくなど ご負担にならないよう一緒に考え 一緒に支えているという実感を味わっていただいている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご入居者様とご家族様が良い関係を保てるよう サービスの提供に努めている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様・ご家族にご協力いただきながらセンター方式アセスメントシートに なじみの人や場所を記入し職員で共有している。 家族と十分に相談しながら 関係継続の支援を行っている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食堂に誘ったり 散歩に誘ったりしていただいている。 集団活動と個別活動をうまく組み合わせながら ご入居者様同士が自然に交流できるよう努めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	いつでも ご相談にのる旨お伝えすると共に 必要に応じて、ご家族やその後の担当者に連絡している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時より ご本人・ご家族の思いをお聞きしている。意思表示が困難な方はご本人の活動の様子や表情よりアセスメントを行い、ご家族へ確認し 入居者本位で検討している	
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活の様子や環境に関してご本人との会話の中よりアセスメントを行うと共に ことある事にご家族からもアセスメントしている。また センター方式アセスメントシートにも残し職員で共有している。	
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ご本人との会話の中や本人の様子、またご家族より入居前の様子などアセスメントを行っている。また センター方式アセスメントシートにも残し職員で共有している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者会議を行い、ご本人・ご家族に希望等をお聞きしている。	
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	プランの見直し時に再度ご本人の状態を確認させていただき担当者会議の中で今後の対応を検討。対応できないことに関してはご家族への協力をいただいたり、情報提供を行っている。	
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子などを記録に残し 職員間で確実に共有できる仕組み(確認印)をとっている。生活リハビリを取り入れる等 集団での対応や個別での対応ができるよう 介護計画の見直しにいかしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	その時々要望にあわせ、可能な限り対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の市民センター文化行事に参加したり 園芸ボランティアと一緒にガーデニングをしたりできるよう支援している。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご入居者様、ご家族様の意向や必要に応じて、他事業所との連絡をとって 他のサービスにつないでいる。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターと協働し 権利擁護の利用につなぐ等 必要に応じて連携をとっている。また 地域包括支援センターからの相談等にも応じている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医は、勿論 ご入居者のかかりつけ医と 情報を共有し 医療と介護にて連携をとり ご入居者の健康管理に努めている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医にいつでも相談ができる体制を整えている。また 必要に応じてご入居者のかかりつけ専門医と連絡をとり 助言をいただくよう努めている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホーム内の看護職員や かかりつけ医の看護師に ご入居者様の健康管理について相談すると共に 必要に応じて 情報提供している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご家族様・入院先と 密に連絡をとり 早期に退院ができるよう努めている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	相談・契約・入居の時点より 重度化した場合や終末期のあり方などをお聞きするように努めている。ご入居者様からは、出来る限り 会話の中から 意向等をお聞きするよう努めている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	必要に応じて主治医よりの意見や助言をいただいている。またご家族へ対応可能である事項の有無を伝えた上で、今後の対応やニーズをアセスメントし対応させていただいている。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	自宅からグループホーム・特別養護老人ホーム等への居所移住に際しては、ケア関係者間で情報交換を密にし、ご本人のリロケーションダメージを最小限に抑えられるよう努めている。		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	スピーチロックが広い意味で拘束にあたることや 人権に配慮したコミュニケーション技術について ことあるごとに話している。 また 個人情報の取扱いについても 十分に配慮するよう努めている。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご入居者様との話をする中で また非言語コミュニケーションの中から ご希望などを聞く様になっている。活動に関しては無理強いをせず可能な限りご本人の希望に添うよう心がけている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のご希望を聞かせていただいたり、ご本人の趣味などができるような環境づくりを心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	行きつけがある場合はご家族などへご本人の要望をお伝えし、了解を得た上で お連れしたり 必要時は、介護専門美容院(ビューティーヘルパー)へ連絡し来所していただくなどしている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳を手伝っていただいたりしている。必要時は、ご入居者とともに近くのスーパーへ買出しに行っている。片付けもご入居者の体調やその日の様子をみながらなるべく一緒にできるよう心がけている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	喫煙に関しては喫煙所での喫煙をお願いするようにしているが禁煙などの制限は行っていない(現在、喫煙者なし)飲み物に関してはご本人の嗜好に合わせてお出ししている。またアルコールに関しても 医療的な問題がなければ可能としている。正月・誕生会などイベント時は、ホームの方で準備している。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	本人のADLに合わせた福祉用具の導入をすると共に 失敗が少なくなるようにご本人の様子をうかがいながら 羞恥心に配慮した排泄誘導を行っている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご本人の状態を考慮した上で ご希望にそって入浴できるよう支援をしている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	ご本人の一日の生活リズムを崩さないよう、また身体状態を考慮しながら休息を取れるよう支援を行っている。体調不良時は、休息していただける様準備している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご入居者様の職歴や生活歴を考慮し、ご本人にとって大切な出来事やその人らしい暮らしを大切に お仕着せの役割でなく、自然な形で役割を持てるよう援助している。また 外出の機会が多くなるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどお金を所持することはないが 買物等での支援をしている。また 通常お金の管理をしていない方は特に お買物にお誘いし 一緒に買物するよう心がけている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、買物や散歩の援助を行い 散歩のコースもお一人おひとりの身体機能やご希望にあわせ援助している。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族対応が可能である限り、ご家族へも協力をさせていただいている。近くの公園への散歩や、お花見・ドライブなどを行い外出の機会を作るよう努めている。外出については、ご入居者と相談しながら 計画している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族へのTELをしたり、ご家族よりの電話を取り次いでいる。外出できず手紙を投函できないご入居者に対しては必要に応じて対応させていただいている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族・知人などが来所時はごいっしょにお話などできるような環境づくりに努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人、管理者、職員、外部有識者を含めた「身体拘束ゼロ対策委員会」を設け 2ヶ月に1回委員会を開催し 全職員で身体拘束しないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する研修会を開催したり ミーティングの中でも身体拘束・スピーチロックについて話している。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束について 法人あげて取り組んでおり 鍵をかけないケアについて職員も十分に理解している。ドアなどの鍵は、かけずご入居者様がご自由にホーム内を行き来できるようにしている。不穏時落ち着かない症状などが著明なご利用者様に対してはスタッフが付き添うよう努めている。		フロア内に常時見守り職員が1名残り、外れる場合は声かけを行なっている。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご入居者様の生活リズムをつかみ 活動の様子に注意を払い、受傷・転倒が無いよう安全への配慮を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご入居者様に危険がないよう、居間などの整理整頓につとめている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルを作成し ミーティング等ことあるごとに話をしている。ご入居者様の状態を考慮し事故防止に努めている。(転倒しやすい場所の環境整備・移動時の見守り等。)		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアル整備は、勿論 定期的に消防署の救命救急士による「救命講習」をおこなっていただき 初期対応訓練を行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を実施し いざという時に備えている。 消防署との連携は、勿論 日頃から地域行事に参加している関係で地域の方から 協力いただけるお声をいただいている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	契約時より あらゆる事を想定し リスクマネジメントした上で十分な説明を行っている。 また 新たに発生するような時は、ご本人・ご家族を含めた担当者会議で協議している。		
78				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝の健康チェックは勿論 常に状態を把握し 記録に残し情報を共有している。必要に応じて家族への連絡や病院への受診へつなげている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の既往を確認し、なぜ服薬が行われているのか担当者会議にて確認したり 各スタッフが個人ファイルの調剤書にて確認している。内服薬は必要時氏名を確認、ご本人へお渡しし、内服の有無を確認している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便チェック、水分摂取チェックを行い 水分不足にならないよう常に配慮している。自然排便ができるよう個々の身体機能に合わせた体操やレクレーションを通してご入居者が無理なく身体を動かせるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後に必ず、歯磨きやうがいの声かけや必要に応じて援助している。その都度 口腔内の観察ケアも行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、個人記録に記入すると共に 栄養が偏らないよう食事の献立・摂取量を 記録して支援している。栄養に関しては、同法人内の管理栄養士に必要時相談している。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し 研修も行っている。新職員に対しては、個別にて研修している。 法人グループ内に医療法人を持っている為 講義等をお願いし 法人全体で感染症予防に取り組んでいる。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所で使用する器具や布巾などは定期的に漂白剤で消毒を行い記録もとっている。 また 法人グループ内の管理栄養士による衛生研修も行っている。		
82				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ビル(福祉総合)のため ご利用者様やご家族様、近隣の方々が 親しみやすいよう 玄関周りを花で飾ったり 玄関には、ご利用者様の作品や生花飾っている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を有効活用し 明るすぎない様、暗すぎない様 調整している。テレビ等の音の大きさや声かけにも注意している。 玄関に生花を飾る・居間に金魚を飼うなど 生活感や季節感をだしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ自由に過ごしていただける スペースを確保している。 また 居間の中にも和室を設け 小グループで過ごすことも可能である。		
居心地よく過ごせる居室の配慮				

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している		
89	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

『尊厳を守る』...住み慣れた自宅や地域において在宅生活が継続できるよう、支援していきたい...

これは私ども法人が常に願っていることです。母体である、社会福祉法人せいうん会グループは、介護保険が施行される前から、『24時間365日』在宅を支えることをコンセプトに、あえて施設を持たず、在宅支援に焦点を当て、北九州全域で介護サービスを展開しております。

その中で グループホームは、要介護度や認知症が進行しても、住み慣れた地域、なじみの関係のなかで、社会の一員としてご利用者の尊厳を保ち続けられるサービスです。自宅ではない第二の居住地として 『24時間365日』の緊急対応など、ご利用者の安心・安全な生活、ご家族様のニーズにお応えし 在宅生活をささえています。また、『終の棲家』となるよう 看護師を常勤させ 医療機関と連携をとりながら ターミナルケアを実践しております。

法人グループ内には医師、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士など医療、福祉の専門家が従事しており、他職種協働でケアを行える環境があります。地域に開かれたサービス拠点として、コミュニティケアの要としての役割も担っていくべき 職員、法人一丸となり 日々のケアに取り組んでいます。